

## 道医国保組合のお知らせ

## 被保険者証の更新について

北海道医師国民健康保険組合では、令和2年9月に被保険者証の更新を行います。新しい被保険者証は、9月中にお手元に届くように簡易書留にて組合員宛に郵送いたします。

## 《被保険者証について》

項 目	現行の被保険者証	新被保険者証
交 付 年 月 日	平成29年9月1日	令和2年9月1日
有 効 期 限	平成32（令和2）年9月30日	令和5年9月30日（注1）
証 の 色	グリーン系	パープル系
被保険者証の使用	<u>令和2年9月30日まで使用可能</u> （注2）	<u>令和2年9月1日から使用可能</u> （注2）

（注1）被保険者証の有効期限は各被保険者ごとに異なります。

（注2）9月30日までは、現行の被保険者証および新被保険者証の両方が使用可能です。

## 《有効期限切れの被保険者証の返却》

10月末日までに各支部（所属の郡市医師会または医育機関医師会）へ返却ください。

\*他に組合が発行する有効期限切れの証がお手元にあれば、全てお返しください（古い被保険者証、高齢受給者証、限度額適用認定証 等）。

## 《被保険者の異動・記載内容の変更》

届いた被保険者証に変更がある場合は、お届けをお願いいたします。

被保険者の異動：「被保険者資格喪失届」「被保険者資格取得届」

住所・氏名の変更：「住所・氏名変更届」 等

\*届出先は各支部（所属の郡市医師会または医育機関医師会）となります。届出用紙は各支部の備え付け、または、組合ホームページ (<http://www.hokkaido.med.or.jp/kokuho/>) より印刷してご利用ください。

ご不明な点がございましたら、当組合担当係、または各支部（所属の郡市医師会または医育機関医師会）までお問い合わせください。

北海道医師国民健康保険組合：業務係（資格担当）

TEL 011-271-7471